

NTT東西 “光アクセスの「サービス卸」” に対する考え方について

平成26年7月1日

ケーブルテレビ事業者および光通信事業者等222者

総務大臣宛要望書提出の背景

- 平成26年5月13日、NTTが“光アクセスの「サービス卸」”（光サービス卸）の提供開始を発表したことを受け、6月5日、各地域のケーブルテレビ事業者および光通信事業者等222者は、総務大臣に対して要望書を提出しました。
- 現時点で“光サービス卸”の詳細は明らかではありませんが、次の点で市場競争に重大な影響を及ぼす懸念があることから、先般の要望書提出に至ったものです。

私どもの問題意識

① ボトルネック設備の不透明・不公平な取引を助長

② NTTグループの実質的な再統合・一体化につながる

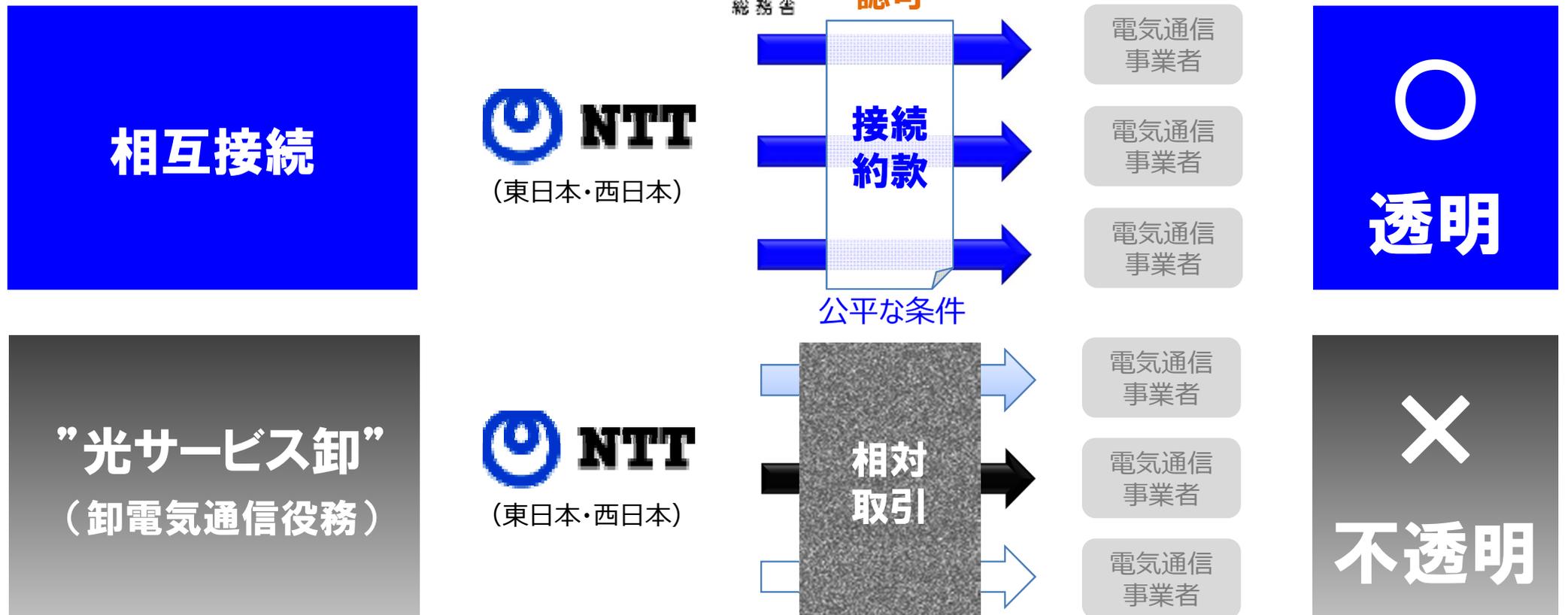
③ “設備競争の消滅” および
“大手事業者による固定通信市場の支配” を招く

問題点① ボトルネック設備の不透明・不公平な取引を助長

“光サービス卸”はボトルネック設備※を利用するため、取引の不透明性を残したまま、自由な契約を許容すれば、NTTは、取引先事業者を排除することも、優遇することも可能となる。

(その結果、NTTによる市場独占が再来、料金高止まりへとつながる)

事業者間取引の形態



※ ボトルネック設備：事業者が通信サービスを提供するのに不可欠な設備。NTT東西の光アクセス設備がこれに該当。

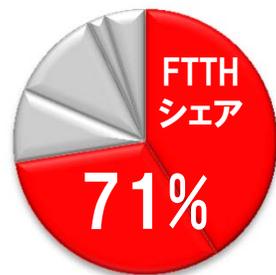
NTTの都合でボトルネック設備の不透明な取引を許してよいのか
 (少なくとも、提供条件や料金の透明性・公平性確保のための事前規制が不可欠)

問題点② NTTグループの再統合・一体化

さらに、NTTグループは“光サービス卸”を通じた一体経営が可能となれば、**瞬く間に、NTTによる市場独占が実現し、これまでの競争政策の成果が失われる**

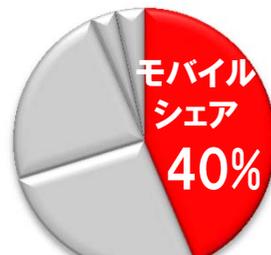
パターン例①

卸会社



固定卸
“光サービス卸”

小売会社



顧客基盤
6,310万件

出典：総務省「電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データの公表（平成25年度第4四半期（3月末））」
TCA「2014年03月末現在 事業者別契約数」

市場シェア1位のドミナント事業者間の
連携により市場支配がさらに拡大

パターン例②

卸会社



固定卸
“光サービス卸”



移動卸

NTTグループ
事業者

役務卸

小売会社

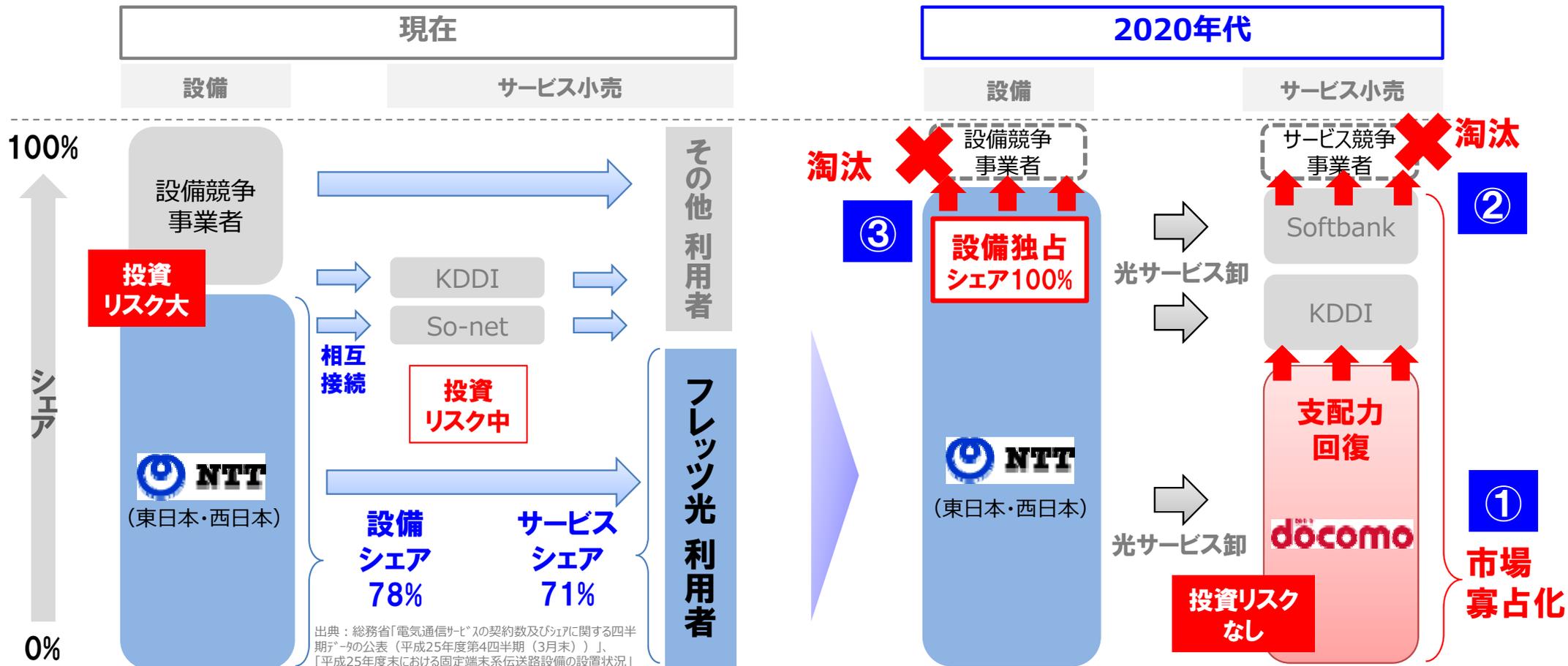


脱法的なNTTの総合デパートが
誕生し、事実上のNTT再統合

NTTの再統合によって、30年前の独占逆戻り、市場開放の否定を許してよいのか

問題点③ 大手事業者による固定通信市場の支配

- ① モバイル市場の寡占により得られた強大な資金力・販売力を背景に、二種指定事業者が固定通信市場を支配し、モバイル市場の寡占が固定通信市場へ波及
- ② 仮に、“光サービス卸”の提供開始当初に新規参入者が現れたとしても、二種指定事業者との力の格差からサービス競争事業者の淘汰は必至
- ③ さらに、設備投資インセンティブが失われるため、リスクを負って設備競争を挑んできた設備競争事業者も淘汰され、NTTが設備を独占（設備シェア100%へ）

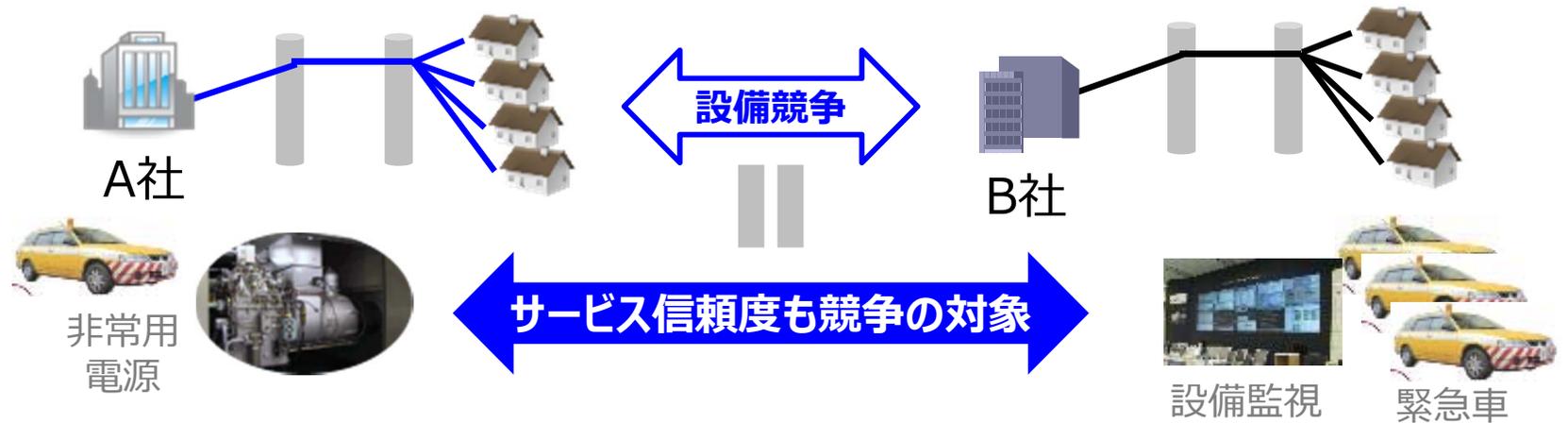


「NTTの設備独占」および「モバイル3社による固定通信市場の寡占」を許してよいのか

設備競争の成果（サービス信頼度の向上）

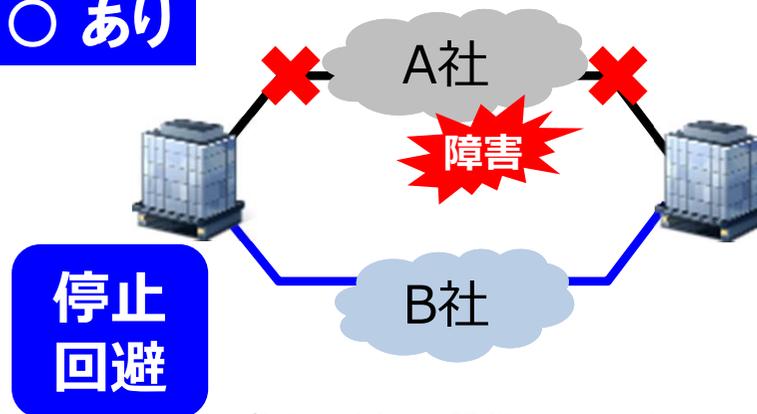
設備競争は、NTTおよび設備競争事業者間のサービス信頼度競争をもたらし、個々の事業者設備の信頼度向上を促すとともに、全国的なインフラ信頼度の底上げにも貢献

サービス 信頼度向上 競争



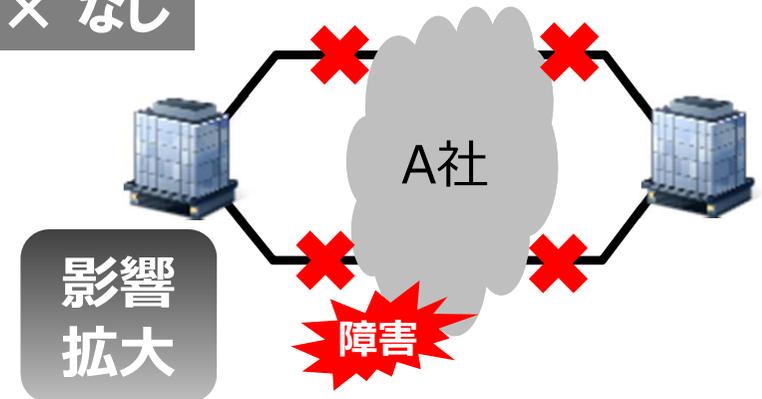
ネットワーク ダイバーシティ

○ あり



複数事業者の設備を組み合わせて冗長化することにより、さらに高い信頼度を確保（非常時の相互補完）

× なし



設備競争の消滅 = ICT基盤の脆弱化

設備競争の消滅は、NTTによる設備独占とネットワークダイバーシティの逸失を招くため、災害・設備事故時のサービス停止の回避を難しくさせ、我が国のICT基盤の脆弱化を招く恐れ

競争の状況

NTTの設備
(非常時の例)

設備競争事業者の設備
(非常時の例)

非常時におけるわが国のICT基盤

**設備競争
活発**

(ダイバーシティ
確保)



**○
強靱**

**設備競争
消滅**



**×
脆弱**

私どもの考え方

- NTT東西“光サービス卸”は、公正競争上の大きな問題をはらんでいると考えられます。
- 従って、公正競争の維持・確保に向けて、直ちに下記の取組を進めていただき、必要に応じて、制度的措置を講じていただくことを要望します。

“光サービス卸”が競争環境に及ぼす影響について、
公の場で議論を尽くしていただきたい

“光サービス卸”が公正な競争を阻害することのないよう、
必要な制度的措置を講じていただきたい

制度的措置が講じられるまでの間、“光サービス卸”が
提供されることのないよう、NTTに対して指導いただきたい

さらに、

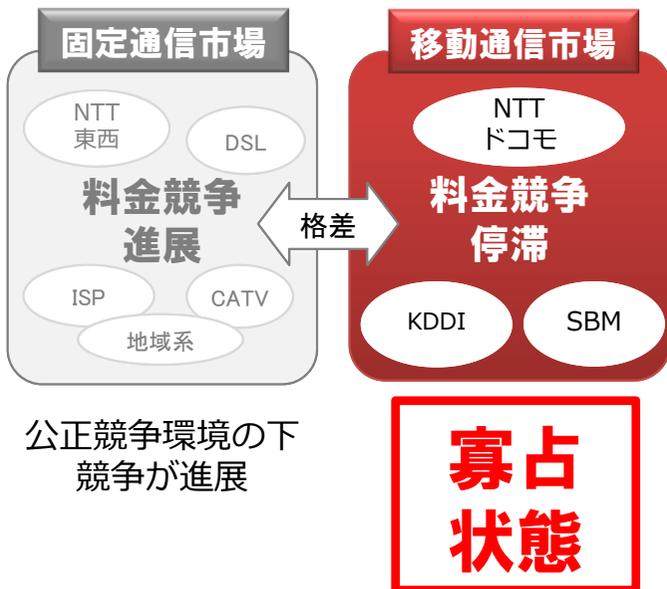
- 光サービス卸とはまったく別の論点である分岐単位接続料が、唐突にクローズアップされ、光サービス卸とセットで議論されていることに疑問があります。
- 分岐単位接続料は、山積する課題が解決されない限り、設備投資リスクを負わない特定の事業者のみが有利となる不公平なしくみであるため、公正競争を歪めるものです。
- 分岐単位接続料については過去に十分な議論が尽くされていることを踏まえ、過去の議論・経緯や未解決の課題をないがしろにしないよう強く要望します。

【参考】制度的措置の例とその順序・時系列

現在

2015年～

2020年



○ パターン①

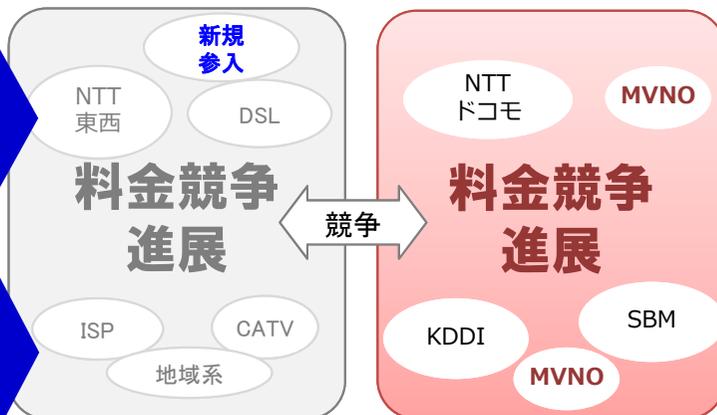
施策①

移动通信市場の競争促進

施策②

光サービス卸に対する規律※

- ※ (1) NTTグループ、二種指定事業者への提供禁止
- (2) 提供条件等の事前規制(約款認可制)の導入 等



競争促進が達成された段階で…

施策③

二種指定事業者等への光卸提供の解禁を検討

真に公正な競争環境の整備

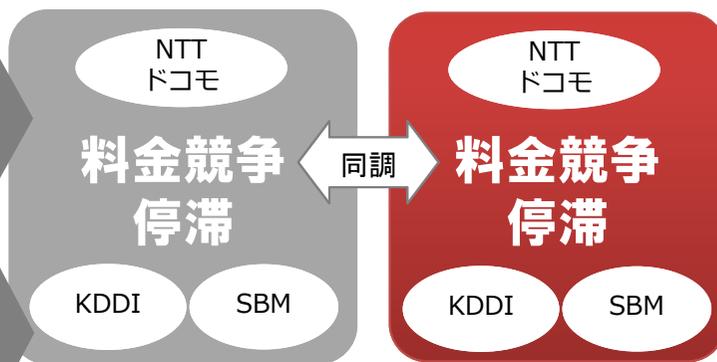
× パターン②

施策①

移动通信市場の競争促進

施策②

光サービス卸に対する規律なし



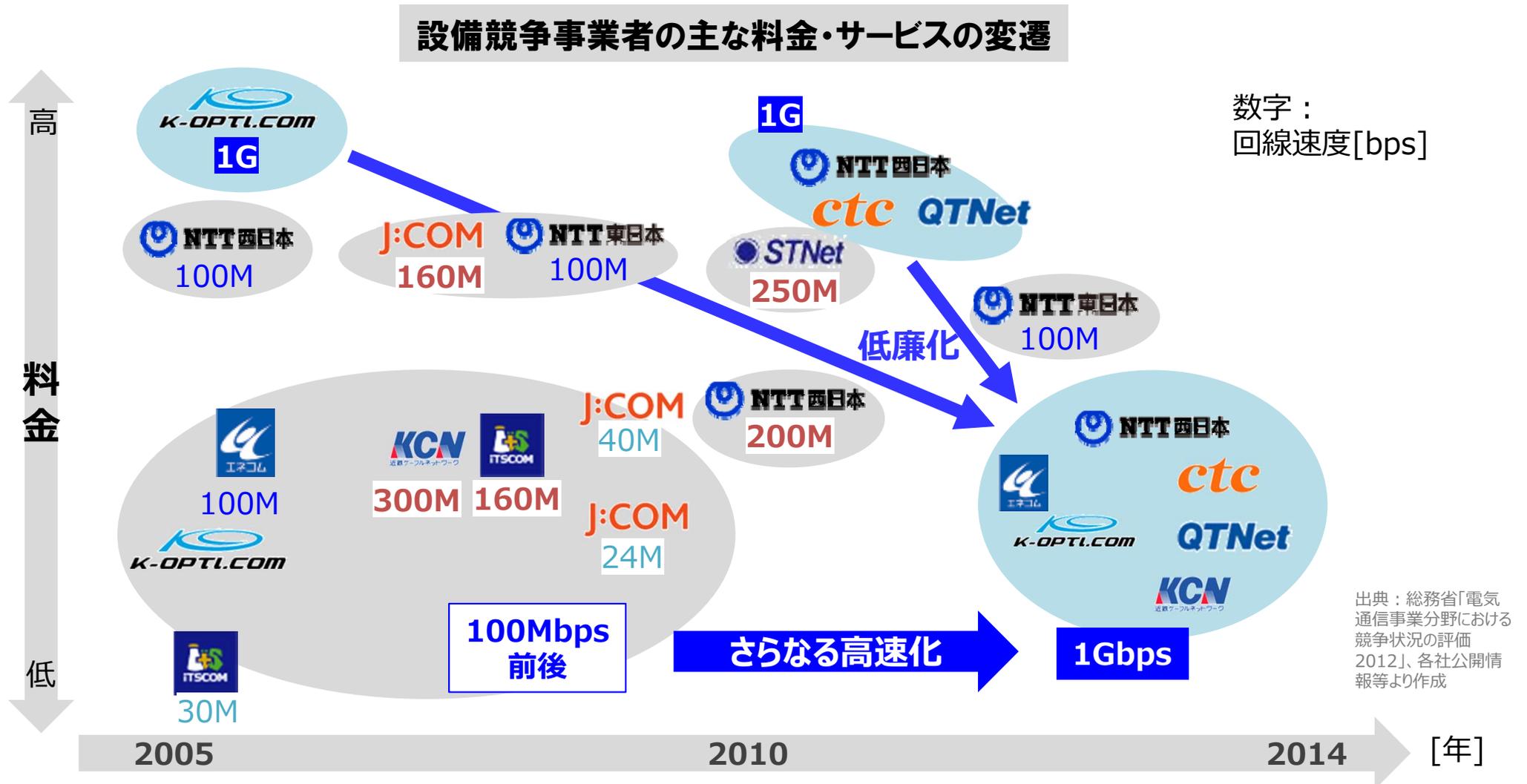
次の施策?

固定・移動の両市場が3社寡占

モバイル市場の競争が十分に活性化するまでの間の”光サービス卸”の提供のあり方について検討すべき

【参考】設備競争の成果（料金・サービスの多様化）

さまざまな設備競争事業者が各地域で設備競争を展開することにより、
料金低廉化や技術・サービスの高度化が著しく進展



固定通信市場における競争が歪むことで、競争により得られた成果は即座に失われる恐れ

【参考】分岐単位接続料設定の適否に関する検討の結果①

情報通信行政・郵政行政審議会 答申（平成24年3月29日公表 諮問第3029号に対する答申）

- 競争政策の基本は、競争促進による料金の低廉化やサービスの多様化を通じて、利用者利益の最大化を図ることであり、その際には、設備競争とサービス競争の適切なバランスを図りながら推進することが重要
- FTTHサービス市場への新規参入については、自前で設備を設置する事業形態であっても、NTT東西の加入光ファイバを利用する事業形態であっても、1芯当たりの収容率を高めることとの関係で一定の困難性が伴うとの指摘がなされており、公正競争の観点からの施策を講じることが長く求められている

● 分岐単位接続料設定の適否に関する検討の結果

1) OSU共用（NTT東西と接続事業者間での共用）

NTT東西と接続事業者間でのOSU共用は、提案されているいずれの実現方法についても、事業者間の意見の隔たりが大きく、技術面・経済面やサービスの均一化といった「12の課題」は依然として解決されていない。

12の課題 (未解決)	①通信速度等のサービスレベルが低下	②帯域確保サービスの実現が困難になる	
	③ヘビーユーザの収容替え等	④故障対応等のサービスレベルが低下	⑤共通の運用ルールの策定は困難
	⑥分岐方式は6年間で4回の変更	⑦新サービスのタイムリーな提供に支障	⑧追加コストが発生
	⑨サービスの均質化	⑩設備競争の阻害	⑪経営・営業判断の問題

当審議会においては、OSU共用を実現可能な案として想定することは難しいことが確認された。現時点の喫緊の課題は、FTTH市場における競争を一層促進し、ブロードバンドの普及促進を図るため、多様な事業者が早期に市場に参入する環境を整えることであり、光配線区画の拡大に関するNTT東西における対応の方向性も踏まえると、NTT東西と接続事業者の間のOSU共用について引き続きその実現可能性を検討することは合理的ではなく、他に早期に導入可能な代替策が見いだせるようであれば、当該方策に関する具体的な検討を行うことが適当である。

【参考】分岐単位接続料設定の適否に関する検討の結果②

情報通信行政・郵政行政審議会 答申（平成24年3月29日公表 諮問第3029号に対する答申）

2) OSU専用

OSU専用に関し、NGN答申時に示された課題や今般の分岐単位接続料設定の適否の検討に当たり示されている課題を整理すると以下のとおりとなる。

課題 (未解決)	① モラルハザード的な利用が懸念される	② 接続料負担に係る公平性が担保されない
	③ 未回収コストを適正に回収することが必要	④ 「基本料」の適正な水準を設定することが困難
	⑤ 分岐端末回線数等の将来予測が必要	⑥ システム改修に係る費用・期間が必要

これらの整理に基づき、3つのプライシング方式がそれぞれ有する内在的性質と主な効果や課題との関係を捉え直すと、モラルハザード的な利用については「加算料均一方式」や「加算料傾斜方式」による接続料設定を行うことで一定程度以上の抑制が可能となりうるものの、その他の各課題を解決する方策については何ら示されていないことが確認された。

3) OSU共用（接続事業者間での共用）

①接続事業者間共用方式

接続事業者間においてOSU共用メニューに起因する「12の課題」について一定の調整がなされる必要があることが確認され、また、分岐単位接続料設定に関しては、プライシングの方法（例：加算料傾斜方式）や複数事業者間の共用による収容率の向上が想定されるが、2) OSU専用の検討に際して示された5つの課題については依然対応が必要となることが確認された。

②コンソーシアム方式

接続事業者間においてOSU共用メニューに起因する「12の課題」について一定の調整がなされる必要があることが確認された。また、原則として代表幹事事業者が設備単位接続料をNTT東西に一括して支払うため、当該方式による共用の実効性を高めるためには一定の条件を満たすことが必要であるが、コンソーシアム方式は、現行接続約款においても全ての事業者にとって利用可能な選択肢であることが確認された。

【参考】分岐単位接続料設定の適否に関する検討の結果③

情報通信行政・郵政行政審議会 答申（平成24年3月29日公表 諮問第3029号に対する答申）

- 以上に加え、分岐単位接続料設定の議論が、芯線単位の接続料設定となっている加入光ファイバの収容率を高められない場合、当該光ファイバを借りる事業者がリスクを負うことになるという状況にどう対処するかという問題認識から出発していることを踏まえ、光配線区画を拡大し、1の局外スプリッタ（1芯光ファイバ）がカバーする世帯数を増大させることによっても、収容率をより容易に高めることが可能となる場合があることに着目した上で、NTT東西の配線区画に係る設備構築状況についても検討を行った。
- その結果、実際の配線区画の大きさは様々であり、競争事業者がNTT東西から光ファイバ回線を借りて競争的なサービスを提供するに当たり、設備構築状況がサービス競争の在り方に影響を及ぼす可能性が確認された。これを踏まえ、現在NTT東西において、戸数が過小な配線ブロックについて設備構築状況を精査し、必要な見直しの検討が進められており、当審議会に対し具体的な見直しの方向性を示している。
- 他方、こうした見直しを進め、新たな配線区画によるサービス提供が本格実施されるまでには一定の時間を要すると見込まれることから、見直しが完了し、十分な光配線区画の拡大策が講じられるまでの間について、多様な事業者、とりわけFTTHサービス市場への参入のハードルが高いと想定される規模の比較的小さい事業者に対し「参入の弾力化」という効果をもたらす競争促進策を補完的に講じることが適当である。
- これらの措置を講じることにより、設備競争とサービス競争のバランスに配慮しつつ、様々な事業者の市場参入と自由な事業展開を促すために必要となる「選択肢」を整備することが可能となり、FTTH市場における競争を一層促進し、ブロードバンドサービスの普及促進を図ることが期待される。

結論

したがって、分岐単位接続料設定の適否に係る諮問への対応としては、依然として様々な解決すべき課題がある、

- 1) OSU共用（NTT東西と接続事業者間での共用）、
- 2) OSU専用、
- 3) OSU共用（①接続事業者間で共用し分岐単位接続料を設定）

といった方策を講じるのではなく、NTT東西の配線区画の拡大及びその補完的措置としてのエントリーメニューといった早期に導入可能な方策を講じることが適当である。

NTT“光アクセスの「サービス卸」”について

2014年7月1日（火）
一般社団法人 日本ケーブルテレビ連盟

1. JCTAの基本的な考え（その1）

*4/22基本政策委員会での意見表明

- 2011年 地上波放送のデジタル化において業界全体として取り組み、一定の成果を挙げたと自負。
- 全世帯の半数以上にあたる2,800万世帯がケーブルテレビ事業者のネットワークを通して放送サービスを視聴。重要な社会インフラ事業者として、事業継続の責務を強く認識。
- ケーブルテレビ事業において、通信サービスの比重が年々増加し、現時点で 50%以上を占めており、放送サービスだけでなく、通信サービスが事業存続に大きく影響する状況。
- 地域密着の放送サービスを支えるインフラとして、また、NTTとは別の通信サービスの加入者アクセス網を有するインフラとして、重要な意義があり、地域の自律性・多様性確保のためにも持続的発展が必要。（本年6月、国のIT戦略「世界最先端IT国家創造宣言」においても、CATV（ケーブルテレビ）の役割が明記）
- しかしながら、今後、有線・無線の融合の進展の中で、中小規模のケーブルテレビ事業者が、今後も地域の公共福祉の増進に寄与し続けていくために、競争環境における特段の配慮が必須。

2020年代に向けた情報通信政策の在り方について

➤ 公正競争の確保

- 禁止行為規制の継続
- 大手通信事業者の行き過ぎたキャッシュバックの規制

➤ 設備競争の確保

➤ 無線サービスの新規参入を促す環境の整備

地域の公共の福祉の増進のためにU-サの要望に応える観点

- 地域BWAの継続
- MVNO促進

★ケーブルテレビ事業者の総意は・・・



地域のニーズにきめ細やかに寄り添い
映像サービス、通信サービスを提供する総合情報メディアとして
地域の公共福祉の増進に寄与すること

全国画一のサービスでは実現し得ないもの、と考えます

2. NTT光アクセスの「サービス卸」*について

*以下、「光サービス卸」といいます。

NTTが提示する内容は、以下の点のみ

- ①現行制度の「卸電気通信役務」スキームを適用し、
NTTと卸先事業者の相対契約（公表なし）で運用する
- ②卸先事業者へのヒアリング（公表なし）の中で、提供条件を決定
- ③第3四半期から提供開始

★何の議論もなく 唐突な導入発表 と 一方的なスケジュール（5/13NTT社長会見）



検討するための情報がない中で
公正競争、設備競争を阻害する虞がある
『光サービス卸』 導入は反対
(6/5提出の要望書のとおり)

まずは光サービス卸の内容を詳らかにしていただきたい

3. 光サービス卸に対する基本的な考え方

地域の公共福祉の増進を図るために、4/22（P1-2）の意見表明が基本的な考え

- ① 「公正競争の確保」と「無線サービスの新規参入を促す環境の整備」は必須
- ② 「設備競争」の在り方については、更なる検討が必要

設備競争は、
料金・コストの低減とサービスに多様性をもたらす点で**有効**
アクセス網のダイバーシティ、独占の弊害防止の観点から
アクセス網を敷設する事業者の設備投資インセンティブが必要

4. 光サービス卸 の検討ポイント

光サービス卸の提供検討にあたり、以下の点を考慮する

- ① 公正競争が確保される
- ② そのために、NTTのドミナント状況を検証するための、
禁止行為規制の継続
- ③ 透明性と公平性が担保される
- ④ 制度（サービス）の導入にあたり、公の場で議論が尽くされる



NTT卸提供条件については、事前規制が必要



NTT東西の光卸について

平成26年7月1日
大分ケーブルテレコム株式会社



大分ケーブルテレコム概要(2014年6月現在)

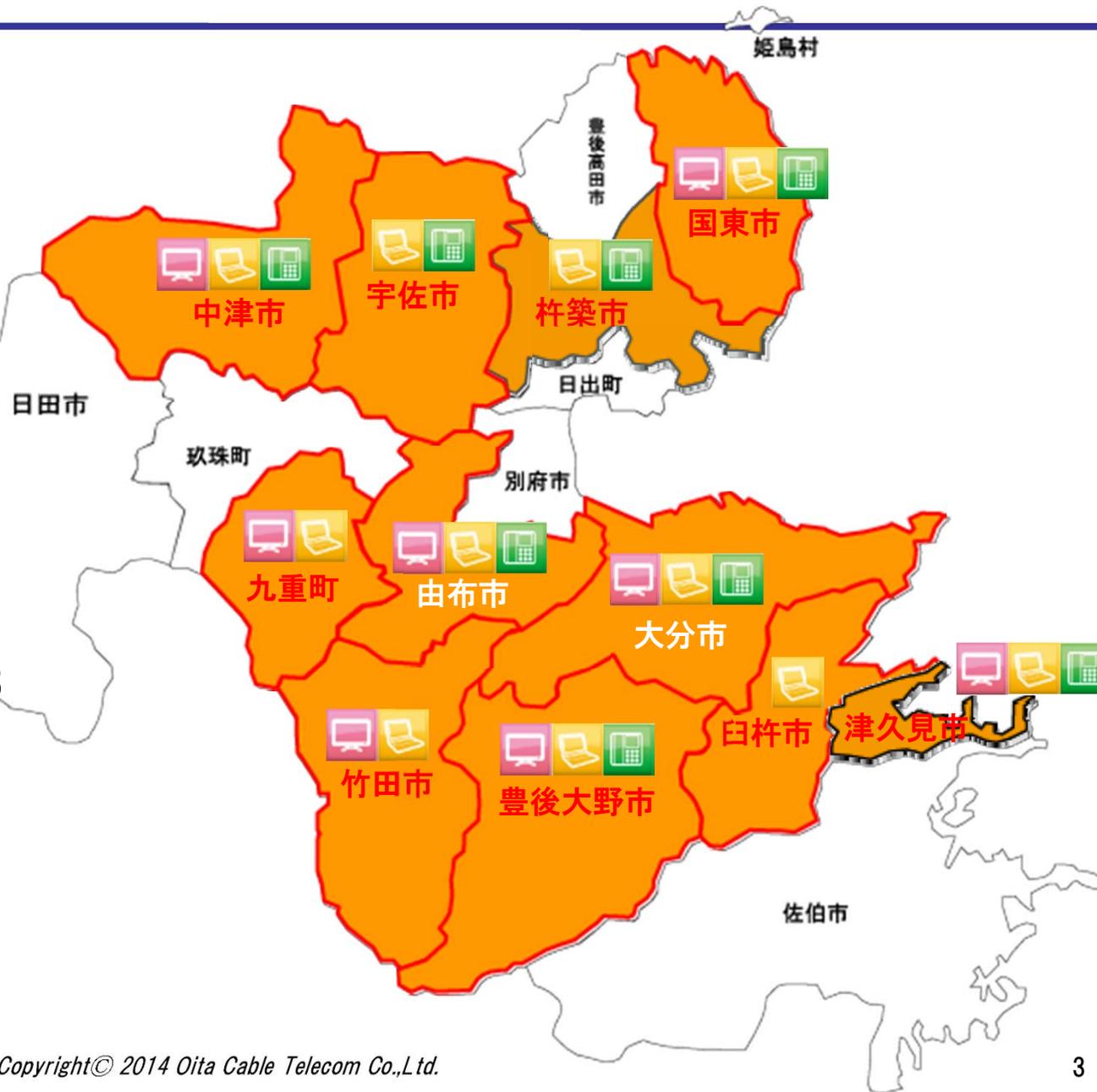
会社設立	平成元年6月13日
免許取得	平成03年06月04日(郵政大臣許可番号第44009号)
開局	平成04年04月01日 4月1日で23年目に入った
第一種通信事業許可	平成11年06月04日(総務大臣登録番号九第1号)
電気通信事業	平成16年04月01日(通信事業法の改正により統合)
資本金	7億2千万円(大分市と由布市が出資する第三セクター)
社員	107名(他に派遣・契約・パート社員61名) OCTグループで200名
売上高	2014年3月期68億6千万円(9.4%UP) OCTグループで73億5千万円
サービスエリア	大分市内のほぼ全域及び大分県内18市町村のうち11の市と町のケーブルテレビ事業の業務支援を行っています(伝送路の保守、制作支援、技術者の常駐、電話、課金)
伝送路施設	FTTH設備およびHFC(毎月1300件から1400件の光化工事を行っている) 2011年9月から187,000世帯 約940kmの光化工事を昨年10月で完了しました
グループ会社	OCTテクノロジー(株) OCTクリエイティブ(株) 臼杵ケーブルネット(株) ビクトリア通信(株)
接続世帯数	148,438世帯
放送加入者	76,421台
ネット加入者	54,610世帯
電話加入者	30,120世帯

OCT サービス提供エリア(県内71.9%)

大分市および由布市全域
(187千世帯)の光化工事
を2011年9月から開始し
2013年10月に完了。

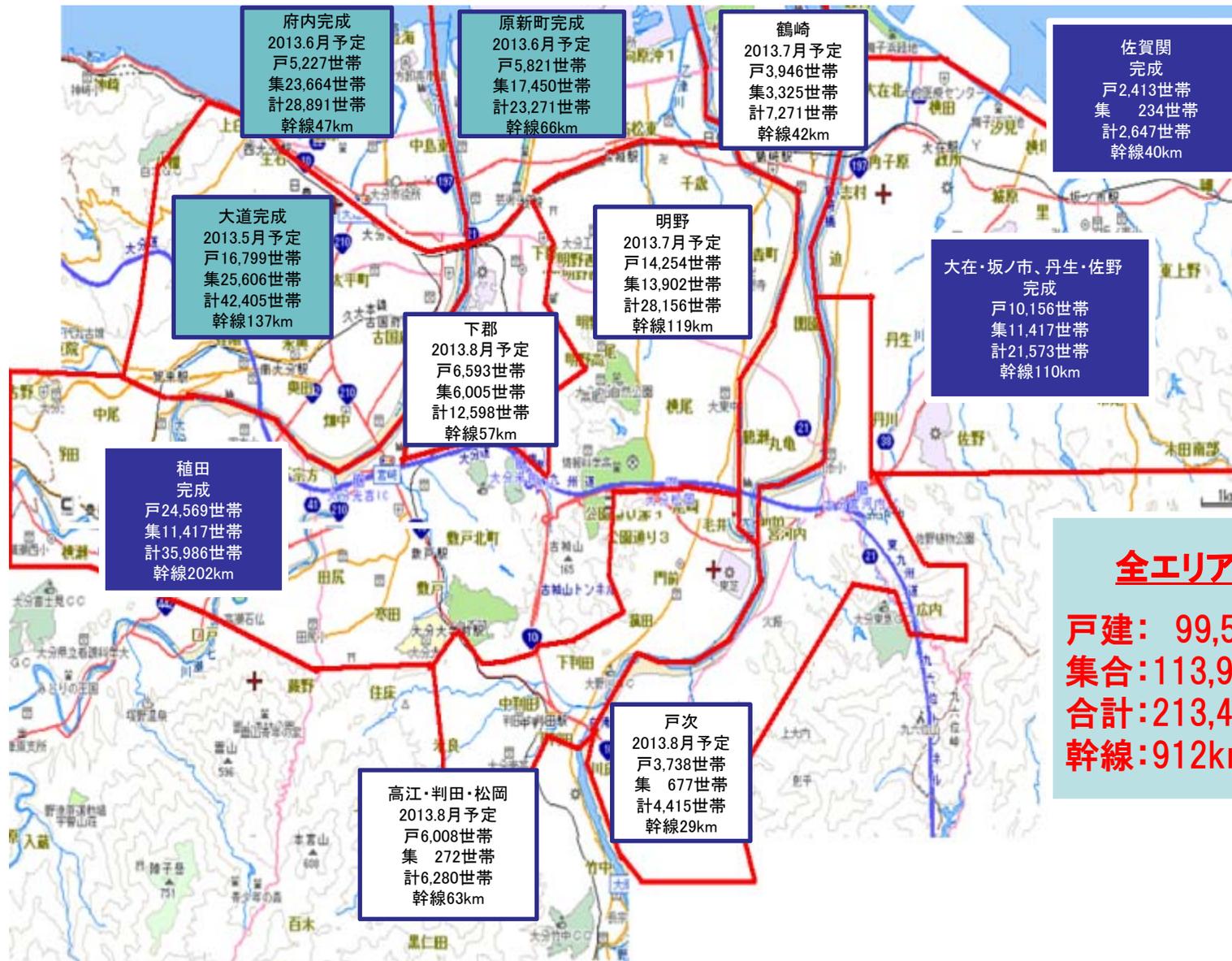
その後5年以内で、光の引
込工事を完了する予定
(月に1200~1500世帯)

その他エリア(大分県内18
市町村のうち11)は、自治
体のケーブルテレビ事業
の業務支援を行っていま
す。





大分市 光化工事の完成予定表(2013年3月時点)



全エリア合計
 戸建: 99,524世帯
 集合: 113,969世帯
 合計: 213,493世帯
 幹線: 912km



光化工事の流れ





光化工事にあたっての苦勞した点

- ・電力、NTTの共架申請回答に2か月かかる
国交省(国道・河川横断)も2か月

- ・電力20% NTT40%の高い共架NG率
自営柱建柱交渉に苦慮
民地・官地とも住民の方の協力が得にくい
建柱した後のクレームが多発

- ・安全管理
業者間のスキル・安全意識に格差がある
業者任せにしない。毎月の安全大会と定期的なパトロール
安全対策費の値上げ

- ・経年劣化による現施設の改修が、予想以上に手間とコストがかかる



高齢化社会を支える地域密着のサービス提供

- 無料での訪問サポート
- 自動音声(IVR)を介さないカスタマーセンター運営(受電率99.6%)
- 局地的地域番組の制作・放送
- 地域単位での災害時緊急体制
- その他(一人暮らしのお年寄り見守りサービス、買い物支援 台風情報・災害情報の提供)

NTT東西の光卸に対する考え

- NTT東西社の光卸については、「その卸価格が適正な水準でない場合」、また、「NTTドコモ社等の携帯事業者が、多額の販促費(パッケージディスカウントやキャッシュバック等)により、無線と有線のセット販売を行うことが可能になる場合」、いずれの場合においても、NTT地域のアクセス網が公正競争を阻害する形でエンドユーザーに提供されることになり、アクセス回線に投資をし続けている当社の事業存続・サービス継続に重大な影響を及ぼすと考えます。
- NTT東西社の光卸に関する「卸価格、卸先事業者等の提供条件」については、行政が、そのサービス提供前にチェック(事前規制)し、公の場で議論して決めて頂きたいと考えます。



(参考2012年7月12日の九州北部豪雨災害での対応

大分県竹田市の大災害において、自治体のケーブルテレビと連携し、災害復旧に取り組み早期復旧を実現

(竹田市川床下地区)





地域情報番組

月



MC
宮本 沙莉奈
工藤 友美

【魅力いっぱい道の駅】
県内の道の駅の方が出演し特産品を紹介

【すくすく子育て】
視聴者からの子育てに関する悩みを、アドバイザーと一緒に考えるコーナー

【天使のうたごえ】
市内の幼稚園・保育園の子ども達の元気な歌声とインタビューをお送りします！

【シティ情報おおいた】
発売直後の地元タウン誌情報をお届け

火



MC
小川 理絵
中尾 由香里

【るんるんトラベルン】
各旅行会社の最新旅行情報をお届け

【トリニータLOVE】
試合結果はもちろん広報担当者による選手や関連イベントの最新情報

【フルーツ王国バンザイ】
フルーツアドバイザーと一緒に旬のフルーツを美味しく楽しくご紹介

【ホルトホールキッチン】
ホルトホール内の調理室からお料理コーナー

水



MC
飯塚 恭子
坂本 愛子

【ホルトホールインフォメーション】
スタジオのある施設ホルトホールのイベント情報

【なるほどナットAL→K】
その道を極める達人に話を聞き、ナットクすること間違いなしの！！

【ぐるぐる@グルメ】
視聴者プレゼントが大人気のグルメコーナー

【エンタメBOX】
地元で活動するアーティストへのインタビューやライブの様をお送りします！

木



MC
小野 まゆみ
上田 康郎

【晃星堂BOOK NAVI】
新刊本売上ランキングや話題の本を紹介

【九州イチオシ！】
九州CATV各局によるコレレーション企画

【スポーツタウンOITA】
大分を本拠地として活動するプロチームの特集
バレーボール(Vリーグ)
バスケットボール(bjリーグ)
フットサル(Fリーグ)

金



MC
日高 由貴
中尾 由香里

【TOKIWA ROOM】
大分の百貨店トキハの情報をご紹介

【池永祐二の釣り教室】
釣り師・池永先生による最新釣り情報

【オーシャンハート】
ダイバーによる海中撮影した映像を楽しむコーナー

【レッツゴーお出かけ情報】
週末をより楽しむためのイベント情報満載

土



MC
脇田 蓉子
週替わり

【知っく！大分市】
大分市のさまざまな施設・活動を紹介

【TV伝言板】
PRしたい情報をお持ちの方に出演いただき告知をおこなってもらうコーナー

【来週のホルトチャンネル】
第2コミチャン『ホルトチャンネル』を紹介する月曜日更新の番組情報を先取りでお送りします！